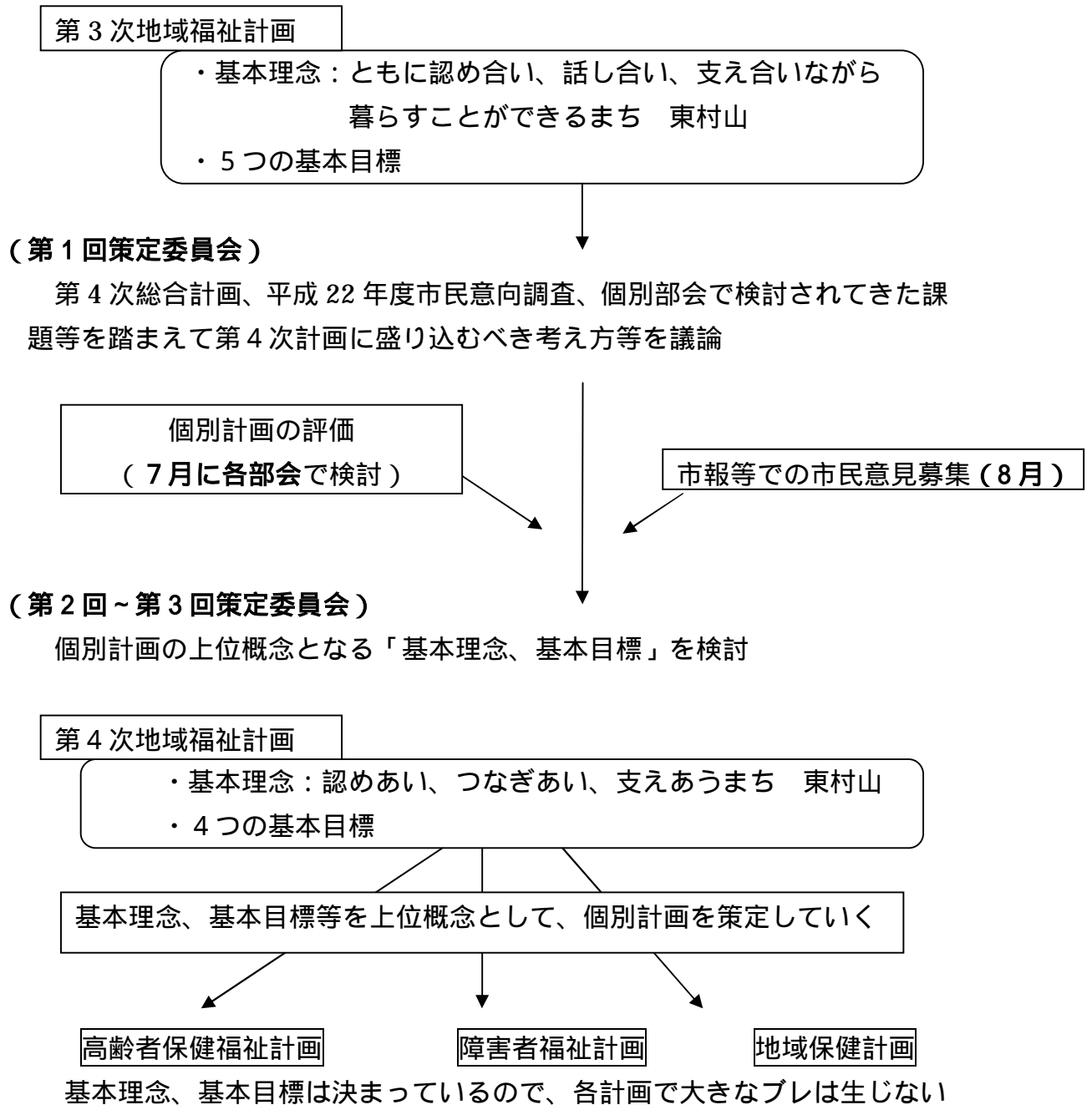


地域福祉計画策定にかかるこれまでの経過と今後の予定について

1 これまでの経過

平成23年度は、地域福祉計画及びそれに包括される個別計画の策定を行うため、下記の通りこれまで策定を進めてきました。



2 今後の進め方

次ページの策定スケジュールに基づき、パブリックコメント等、策定を進めていきます。

## 地域福祉計画の策定スケジュール

	保健福祉協議会・策定委員会	専門部会(高齢、障害、保健)	その他
平成23年 4月			
5月		5/16児童育成計画推進部会 (計画策定方針) 5/23高齢者在宅計画推進部会(合同会議 )(計画策定方針) 5/24障害者福祉計画推進部会 (計画策定方針) 5/27地域保健計画推進部会 (計画策定方針)	
6月	6/8保健福祉協議会 (策定委員会の承認) 6/20策定委員会 (計画目標の検討)	6/28高齢者在宅計画推進部会 (介護アソク報告書作成)	
7月		7/19高齢者在宅計画推進部会(合同会議 )(計画評価) 7/20障害者福祉計画推進部会 (計画評価) 7/22地域保健計画推進部会 (計画評価) 7/25児童育成計画推進部会 (計画評価)	
8月	8/30策定委員会 (計画評価、基本理念検討)		8/1～8/15市民意見募集
9月	9/14策定委員会 (基本理念、基本目標検討)	9/27障害者福祉計画推進部会 (計画案検討)	
10月		10/19高齢者在宅計画推進部会(合同会議 )(計画案検討) 10/21地域保健計画推進部会 (計画案検討)	
11月		11/21障害者福祉計画推進部会 (計画案検討) 11/21高齢者在宅計画推進部会(合同会議 )(計画案検討) 11/29児童育成計画推進部会	
12月	12/2 保健福祉協議会(経過報告) 12/22予定 策定委員会 (計画案作成)	上旬 個別計画推進部会(計画案作成)	
平成24年 1月			パブリックコメント(予定)
2月	策定委員会(パブコムを受けての計画案検討予定)	専門部会(パブコムを受けての計画案検討予定)	
3月	保健福祉協議会		

上記の日程は現時点での案であり、今後の策定の方針により変更があり得る。